

(議事の要旨)

開始 14時00分

[西田委員長]

ただいまから、平成27年度第6回教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録署名は、高木委員にお願いいたします。

本日の案件は、追加案件も含めまして、議案5件、報告事項4件です。

なお、議案第23号から議案第25号までの3件は公開しない会議とし、会議の最後に審議したいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[西田委員長]

異議なしと認め、議案第23号から議案第25号までの3件は、会議規則第12条により公開しない会議として、会議の最後に審議します。

[西田委員長]

それでは議事に入ります。

議案第22号・平成27年度教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書(平成26年度事業)について、事務局より提案理由の説明をお願いします。

○議案第22号 平成27年度教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書(平成26年度事業)について

[兼子庶務課長]

議案第22号・平成27年度教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書(平成26年度事業)について、ご説明させていただきます。

提案理由です。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、平成27年度教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書(平成26年度事業)を作成し、日野市議会に提出するものでございます。

それでは、平成27年度教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書(平成26年度事業)(案)をご覧ください。

表紙をおめくりください。評価書の構成ですが、ローマ数字のⅠはじめに、Ⅱ点検・評価の基本方針、Ⅲ教育委員会の活動状況の点検・評価について、Ⅳ主要な取り組みの執行状況の点検・評価について、の4章立ての構成となっております。

1ページをご覧ください。

Ⅰのはじめには、当報告について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、日野市教育委員会が平成26年度事業を対象に行った点検・評価をまとめたものであることを述べております。

Ⅱ点検・評価の基本方針につきましては、1目的、2点検・評価の対象、3点検・評価の実施方法、を記載してございます。なお、点検・評価の実施方法につきましては、点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する青木先生及び白尾先生から、ご意見をいただいております。

2 ページをご覧ください。

Ⅲ教育委員会の活動状況の点検・評価について、でございます。本章におきましては、1 教育委員会の組織、2 活動状況の概要、3 点検・評価、4 学識経験者の意見、を4 ページまでに掲載しております。

5 ページをご覧ください。

まず、平成26年度教育委員会活動状況の(1)教育委員会の構成につきましては、平成26年度の教育委員が列記されております。(2)定例会・臨時会におきましては4月の第1回定例会から第12回定例会及び臨時会までの計13回の会議の概要について、記載してございます。

7 ページ、(3)教育委員会施策研究会等では、年度内に12回行われました施策課題に対する研究や情報交換に関する対応を、次の8ページまでにわたって、まとめて記載してございます。

その下、(4)では市長と教育委員、(5)では日野市立小中学校PTA協議会と教育委員、(6)では校長会と教育委員との意見交換会の主な内容を表にまとめたものを記載してございます。

9 ページをご覧ください。

(7)教育委員の学校訪問についてでございます。教育委員が小・中学校、幼稚園を訪問し、授業見学、教職員との協議等を実施した内容について、表にまとめたものでございます。

10 ページをご覧ください。

(8)教育委員の研究発表会への出席につきましては、教育委員が公式に出席された研究発表会の概要を表にまとめたものでございます。

11 ページをご覧ください。

(9)教育委員の視察研修・連絡会等では、教育委員を対象にした研修会につきまして、表のとおりに行われたものでございます。

12 ページをご覧ください。

(10)教育委員の関係行事への出席では、教育委員が出席され現場の状況や実態把握に努めた主な行事等を表にまとめたものでございます。

13 ページをご覧ください。

(11)教育委員として就任している他の組織の委員等につきまして、記載のとおり表にまとめたものでございます。

14 ページをご覧ください。

Ⅳ主要な取り組みの執行状況の点検・評価についてでございます。1 教育委員会の主要な取り組み及び評価対象につきましては、次のページにございます教育目標(体系図)に基づき、教育部門、生涯学習部門における平成26年度の主要な取り組みを表にまとめてございます。

15 ページをご覧ください。

平成26年度の教育目標、基本方針、主な推進施策をとりまとめた体系図を表にしたものでございます。

18ページをご覧ください。

平成26年度評価対象事業について、表にまとめたものでございます。

19ページをご覧ください。

主要な取り組みの執行状況の点検・評価につきまして、先ほど紹介いたしましたお二人の学識経験者のご意見を、22ページまでにかけて掲載してございます。

23ページをご覧ください。

各評価対象事業の自己評価につきまして、46ページにかけてとりまとめたものを掲載してございます。

説明は以上です。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

[西田委員長]

事務局からの説明が終了いたしました。ご質問がございましたら、お願いします。岡本委員。

[岡本委員]

今のご説明で、学識経験者のご意見の中にもありますように、我々委員もいろいろな学校関連の行事に参加させていただきました。7ページ、8ページだと思いますけれども、特に研究発表会に参加して感じたようなことを踏まえて質問をしたいのですけれども、研究発表会、一つ一つの、すばらしい先生方のご指導の下に――先生方という意味は講師あるいは大学の方ですけれども――そのような指導に基づいて、大変よい研究発表会をやっておられます。当然のことながら研究発表会というのは、数年あるいは単年度にわたって研究されたことを発表するのですけれども、我々がたまたま参加している会場では、時間的な制限もあろうかと思えますけれども、なかなか現場の先生方の活発なご意見というのがなかったように思いますので、もう少し研究発表会のもち方を検討したほうがよいのではないかなと思います。

それは、学校訪問等でいろいろ現場を見させていただきますと、ベテランの先生の蓄積された指導は、大変貴重なものではないかなと思います。特に昨今のように大学教育の変換点にある時代で、必ずしも学生も十分な時間をとって、教育に関するトレーニングを受けていないということもありますので、なおさらのことベテランの先生の積み上げられた、蓄積されたものというのは大切だと思います。そして、それを何よりも市内の学校に、私たちの学校に、それを生かしていただきたいと思うのですね。そのような観点からも、研究発表会を少しずつ変えていったらよいのではないかなと、私は思っております。

これは評価委員会るときに大学の先生にも申し上げましたけれども、大学の先生方もある一つの教育論というか、大事な教育論に基づいて指導されているとは思いますが、現場は現場のやり方、あるいは先ほど申し上げたような、いろいろな意見があります。そうは言ってもとか、いろいろなことですね。是非、そのようなものをくみ上げた研究発表会にしていなければありがたいと思います。私たちは限られた研究発表会しか見せていただいていませんので、数年にわたるいろいろな検討会とか、議論をお聞きしていませんので、そういったことについて、現状はこうだとか、将来こういうことを考えている、そのようなことがあれば聞かせていただきたいと、こういうことです。

[記野教育部参事]

今、各学校の校内の研究発表会についてのご意見をいただきまして、それについて少しお話をさせていただきたいと思えます。

各学校の研究発表会、あるいは研究発表会を行わない学校におきましても、必ず全校、校内研究ということで年間の研究計画を立てて研究に取り組んでおります。そして、先ほどありましたベテランの教員の力をということではありますが、それも校内において分科会やあるいはOJTという形をとって、なかなか交流する機会がないところもあったりしますが、なるべく、そのような先生方の意見と若手と意見を交わしながら、よりよい教育システムを築き上げようということを行っております。

また、研究発表会につきましては委員がおっしゃるように、これから検討していかなければいけない余地がたくさんあると思えます。それにおきましては先ほどありましたように例えば、各学校の校内研究で教員が実践してきたものについては、今の形だと研究発表でやって、その後に講演会というような形が多いのでございますが、この講演会の部分に研究発表を兼ねたシンポジウムのような形で、研究主任や現場の教員あるいはベテランの教員、若手も入れて、そのような壇上で、あるいは年間で来ていただいた講師の先生もそこにいて、あるいは会場からもご意見をいただくというような形で、その会場で全体で共有を図っていくような研究発表会に、今後また校長会や、あるいは研究主任会等で提案していきたいと考えております。

以上でございます。

[西田委員長]

校内の授業研究のあり方や研究発表会のあり方を、さらに工夫し提案していきたいという、お話をいただきました。

ほかにご質問はございませんか。

[西田委員長]

なければ、ご意見を伺います。濱屋委員。

[濱屋委員]

この評価報告書を読んで、青木先生のこの言葉がとても大事なのではないかと思います。それは、21ページのところに書いてありますが「被災地に学ぶ生きる力プロジェクト」をはじめ、上記の事業はその先端に行くものである。そこで、特に付言したいことは、そこには、よさを求めての実行であるところの「実践」によって、自立へと繋がる真の「学び」が実現している、というところがあります。やはり学ぶ理由というのは、その後の活用ですね。いろいろな課題を感じながら、それにどうやって立ち向かっていけばよいのだろうかということ、自ら考える力を養うことが大切だと思いますので、そのためには私たちがまず現場をよく知ること、子供たちが何を考えているのか、先生方がどのような課題に向き合っているのか、それをわかった上で、より望ましい方法というのを不断に考えていくということが、大事なのではないかなと思います。それが今、学ぶ力向上推進委員会でやっていることにもつながると思いますので、この現場を意識しながら自立へつながる力は何かということ、これからはずっと考えていくことが必要ではないか、そのように感じました。

[西田委員長]

ほかにご意見はございませんか。

[西田委員長]

なければ、ご質問、ご意見はこれにて終結します。

お諮りします。平成27年度教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書（平成26年度事業）について、を原案のとおり決することに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

[西田委員長]

異議なしと認めます。議案第22号は原案のとおり可決されました。

[西田委員長]

議案第26号・教育委員会職員人事について、事務局より提案理由の説明をお願いします。

○議案第26号 教育委員会職員人事について

[兼子庶務課長]

議案第26号・教育委員会職員人事について、ご説明させていただきます。

提案理由です。教育委員会職員に対して人事発令を行うため、提案いたします。

次のページをご覧ください。

職層名、職務名、氏名、勤務場所については、記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

[西田委員長]

事務局からの説明が終了いたしました。ご質問がございましたら、お願いします。

[西田委員長]

なければ、ご意見を伺います。

[西田委員長]

なければ、ご質問、ご意見はこれにて終結します。

お諮りします。教育委員会職員人事について、を原案のとおり決することに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

[西田委員長]

異議なしと認めます。議案第26号は原案のとおり可決されました。

[西田委員長]

報告事項に入ります。

報告事項第9号・平成28年度入学「選べる学校制度」希望調査集計結果（小学校）、について事務局より説明をお願いします。

○報告事項第9号 平成28年度入学「選べる学校制度」希望調査集計結果（小学校）

[鈴木学校課長]

報告事項第9号・平成28年度入学「選べる学校制度」希望調査集計結果（小学校）、でございます。このことについて、次のとおり報告するものでございます。

次のページをお開きください。

平成28年度入学希望調査集計状況でございます。平成27年9月7日現在でございます。

一小を例にとりますと、学区内人口90名に対し、希望増——よその学区域から一小を希望した方——が11名、希望減——よその学区を希望した方——が34名、入学予定者が差引で67名、定員102名に対して35名余裕があるという状況でございます。以下、七生緑小学校まででございます。

そのうち、四小でございますが、入学予定者が定員を2名上回っておりますが、私立学校などに入学し、定員の枠に収まることを見込んでおりますので抽選は行いません。また、ほかの学校につきましても定員以内となっております。

説明は以上でございます。

[西田委員長]

事務局からの報告が終了いたしました。ご質問、ご意見がございましたら、お願いします。高木委員。

[高木委員]

意見ということで、お聞きいただければと思いますが、特にこの選べる学校制度そのものについてではありませんが、近年、防災ですとか地区の文化拠点として小学校の位置付けが、より高まっていると感じております。そういったことで小学校区の将来像ですとか、まちづくりも含めながら、この選べる学校制度を住民にとって、よりよい制度にしていくという視点が大事かと思っておりますので、そのことも合わせながら今後の制度運営をしていただければということで、よろしく願いしておきたいと思っております。

[西田委員長]

岡本委員。

[岡本委員]

この制度を運営するに当たって、私も数年間お聞きしてはいたけれども、大変ご苦労だったと思います。そしてまた、どちらかというとハードの整備に将来直結するようなことでもありますし、なかなか重たいことは承知しているつもりですけれども、元々この選べる学校制度は第2次基本構想にもありますように、質の高い教育環境を整え「次代をつくる特色ある学校づくり」に取り組みますという、その意味では、それに直結しているわけですね。いろいろな難しい点はあるかと思っておりますけれども、そういう高いというか理念を掲げて是非、制度を維持発展させていただきたいと思っております。

これまでいろいろ、どういったようなことが、この選べる学校制度の成果というか、今申し上げたような面からの、学校現場も含めて皆さんご苦労されていたわけですから、どのように考えているのか、将来像も含めながら、お話しいただければありがたいと思っております。

[鈴木学校課長]

選べる学校制度は平成13年から始まった制度で、保護者の方にもそれなりに浸透して

きていると思っております。また、各学校それぞれ地域的な特性もありますので、その特性を生かした中で教育活動を進めてまいりました。そういう中で、お互いにお互いの学校が校長先生のリーダーシップの下に切磋琢磨しながら、それぞれ特色ある学校にするために努力をしてきたという経過があります。ただ、困難を克服してきたところもありますけれども、また、新たな課題というものが見えてきているわけですので、その新たな課題に立ち向かうために様々な方向から議論をいただきながら、また今後、よりよい制度、使いやすい制度にしていきたいと思っております。

[西田委員長]

ほかにございませんか。

[西田委員長]

なければ、報告事項第9号を終了します。

[西田委員長]

報告事項第10号・平成27年度日野市立図書館の運営の状況に関する評価書（平成26年度事業）、について事務局より報告をお願いいたします。

○報告事項第10号 平成27年度日野市立図書館の運営の状況に関する評価書
（平成26年度事業）

[篠田図書館長]

報告事項第10号・平成27年度日野市立図書館の運営の状況に関する評価書（平成26年度事業）、このことについて報告いたします。

1 ページおめくりください。評価書に入ります。

めくっていただきまして、1 ページです。

1 はじめに、図書館法の改正を受けまして、図書館では「日野市立図書館の運営状況の評価実施要綱」を制定しまして、平成21年度から図書館の運営状況に関する評価を開始しました。

2 評価の目的です。図書館の運営状況に関する情報を積極的に提供することにより、市民・利用者やその他の関係者との理解を深め、連携及び協力を推進し、市民・利用者に信頼される効果的な図書館運営の推進に資することを目的に行います。このために、図書館は毎年1回、運営状況について評価を行い、その評価に関する報告書を毎年作成し、教育委員会に提出をするとともに、市民に公表することとしております。

3 図書館の現状、記載のとおりでございます。

ページをめくっていただきまして、4 評価の方法です。評価の方法としましては、図書館の活動実績・自己評価を図書館協議会に報告し、事業の説明会を実施し、それに対し図書館協議会委員の意見をいただき、評価を行いました。

5 評価の対象事業です。「第2次日野市立図書館基本計画」の基本方針の下の重点的な取り組みから抽出した、下記10事業について評価を行いました。

次のページです。

6 評価の結果、総括的な評価となっております。

次のページをめくっていただきまして、5ページからは対象事業10事業についての評価表となります。

5ページは、評価事業として乳幼児・小中学生サービス、これについて取組内容、その事業の成果・評価、そして図書館協議会の意見、最後に自己分析と改善策となっております。

6ページ、評価事業として、青少年サービス、学校支援、成人・高齢者サービスです。

7ページ、障害者サービス、各館での取り組みということで中央図書館、高幡図書館。

8ページは、同じく各館での取り組みで日野図書館、多摩平図書館、平山図書館。

9ページは、同じく各館での取り組みの中で、百草図書館と移動図書館、そして資料の選択・収集。

10ページは、予約・リクエスト・相互貸借、レファレンスサービス、地域・行政資料という、評価対象事業の評価表となっております。

11ページは、この3カ年のサービス実績を掲載してございます。

12ページは、日野市立図書館の運営状況の評価実施要綱です。

13ページは、図書館協議会委員の名簿となっております。

3ページにお戻りください。

6評価の結果です。平成26年度の総括的な評価を記述しております。図書館協議会からは、可能な限りのサービスを展開していて、特に乳幼児を対象とした新たな事業の実施は高く評価する。その他、いずれの事業についても一定の成果が見られる、と評価されました。

自己評価についても概ね成果を上げることができたとしています。なかでも乳幼児連れの方が気軽に来館できるように「ひよこタイム」を実施したことや、小学校の学級文庫用に図書セットの配本を拡大したことは、子供たちが読書に親しむ環境整備として効果的な取り組みでした。また、テーマによる図書の展示は、利用者にも目新しさがあり、職員にとっても蔵書を知り、選書にも生かせる効果がありました。一方、全般的に図書館のサービスが市民の方に十分に知られていない面があるとされ、引き続き情報発信やPRに努める必要があります。また、他部署・機関や市民などとの連携や職員の育成、収蔵スペースの確保等の課題が残りました。

以上、この評価の結果を受け、次年度以降も取り組みを継続・充実させるとともに、課題の解決や改善に努め、市民の暮らしに役立つ図書館を推進してまいります。

説明は以上でございます。

[西田委員長]

事務局からの報告が終了いたしました。ご質問、ご意見がございましたら、お願いします。岡本委員。

[岡本委員]

ただいま、るる報告がありまして、ありがとうございます。日野市の図書館、図書館の日野と、こういうプレッシャーも背負いながら大変ご苦労されていると思います。この評価の結果の中にもありますように、本の森学級文庫が非常に先進的というか、時宜にかなったサービスを開始しているわけですけれども、学校のほうからどのような要望なり、満

足度といいますか充足度というか、そういった声はどうなっているのかということが一つです。

それから、オンラインデータサービスの充実を含めてやっているわけですがけれども、私も市民の一人として図書館を利用させていただいています。ある本を今年の正月ぐらいかからずっと待っていて、70か80番ぐらいたったと思いますけれども、最近ようやく読むことができました。多分、想像ですがけれども、そのような順番を待って、ということがあると思いますが、どのような状況で、ただ要望があるから買うというわけではないでしょうから、どのような検討をして対応しているのか、そもそも図書選定のとき、年度初めの毎年の選定のときに、どのような検討をしているのかということをお聞きしたいと思います。

[篠田図書館長]

まず1点目の本の森学級文庫についてです。今現在は小学校だけを対象にしております。学級文庫の現状としましては、十分な本が揃っていないというところですので、図書館のほうから比較的新しい本を配本するというところで、非常に先生方からは喜ばれております。あと、もっと本がほしいというような要望も寄せられているところです。今現在、小学校の各学年に1箱、約30冊ぐらいの本のセットを配本していますけれども、それでは足りないということで、それを増やしていきたいと考えているところです。

2点目、図書館では人気がある本については、多いものと400件とか500件という予約が入ります。それに対して、予約がたくさん入ったから、たくさん上限なく買うということとはしておりませんで、一応内部的なルールとしましては、予約が20件ほど出ましたところで、全館で1冊買い足すということをしてしております。それでも最高の上限で、全館で20冊程度にとどめるというのを内部的なルールにしております。

[西田委員長]

高木委員。

[高木委員]

7ページ目の障害者サービスについて伺いたいのですけれども、結果の分析と改善策の欄で、分析の中で、宅配サービスの地域格差解消が課題という分析に対して、改善策等も提示されているかと思いますが、特に、「宅配ボランティア委員会」の活動を活発化し、という文言がありますけれども、この宅配ボランティア委員会の活動の現状について教えていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

[篠田図書館長]

現在、宅配サービスの利用ですがけれども、ちょっと地域的に偏りがありまして、高幡図書館では盛んに利用されているところですがけれども、それ以外の図書館では低調であったり、全くなかったりということがあります。そこで宅配ボランティア委員会では、そのサービスの周知が足りないのではないかとということで、今、その周知の方法を検討しております。

[西田委員長]

宅配ボランティアは、どのようなことをしているのか、もう少し詳しくお話しいただけますか。

[篠田図書館長]

お体が不自由であったり、その他何らかの理由で、主に健康的な理由ですけれども、高齢とか病気とかで図書館に来館することが困難な方に対しての、宅配をするサービスになります。従来は職員が行っていたのですけれども、ボランティアの方も活用しまして、宅配サービスを広げようということで行っております。

[西田委員長]

こういう本を読みたいのだけれど、というお話があったときに、それを家に届けるとか、そういうことですか。

[篠田図書館長]

はい。お電話等で今度この本を持って来てほしいとか、こういうテーマの本がほしいとか、この作家の本を何冊か持って来てくれとか、そのようなお電話を受けて、こちらで図書館の蔵書の中から、それに見合った本を選びまして、そして登録していらっしゃるボランティアさんに連絡をして、それを持って行っていただいております。

[西田委員長]

とてもよい活動だと思いますので、もっと、市民の皆さんの理解が広がるとよいですね。

[篠田図書館長]

図書館の中の掲示などもしておりますけれども、なかなか目につかない。いろいろな周知の方法を考えているところです。

[西田委員長]

ほかにございませんか。濱屋委員。

[濱屋委員]

収蔵スペースの確保が一つの課題であるという説明がありましたが、関係して、いろいろな資料の保存とか廃棄についての今のルールと方向性について、ご説明いただければと思います。

[篠田図書館長]

内部的なルールでありまして、まだ公表するには至っておりませんが、多摩地域の各自治体の図書館のほうで、各自治体がそれぞれ蔵書を保存するという事は、スペースの関係で無理なわけですので、分担保存をしましょうというような動きがありまして、その方針に基づきまして、日野市では、多摩地域に日野市を含めて2冊以下しかないものについては日野市で保存するという事、つまり多摩地域で3冊以上あるものについては日野市では除籍をしましょうというルールで行っております。これについては多摩地域の図書館長協議会というところで話されていますけれども、まだ、これは各自治体に課せられた義務ではなく努力、努めるということになっておりますので、すべての図書館が、このようなルールでやっているわけではないところです。ですので、この館長協議会では、これをもう少し各自治体が取り組めるようなことを今、検討しているところです。

[西田委員長]

私、幼児連れの親子が安心して図書館に来ることができないか、そういう時間が持てないかということを、ずっと願っていました。このたび「ひよこタイム」という時間を設定していただきまして、かなりたくさんのお親子連れが来られている様子も伺いまして、本当

によかったなと思っております。よい企画をしていただきました。親子にとっても、また将来、本好きな子供たちを育てていく上にも、とてもよいことだと思いますので、これがさらに他の図書館のほうにも広がっていけばよいと思っております。よい企画をしていただいて、ありがとうございます。

それから、移動図書館のほうの需要が増えているということです。日野市の伝統的な移動図書館の利用者が、増えてきているということの評価したいと思います。これはまだ、ずっと続いていくわけですね。

[篠田図書館長]

はい、続けてまいりたいと考えております。

[西田委員長]

ほかにご覧いませんか。高木委員。

[高木委員]

今、図書館の運営についての評価書ということで、図書館の協議会から各項目、細かい意見、要望が挙がっているわけですが、これから報告いただきます中央公民館ですとか、郷土資料館も各協議会を持っていて、その協議会委員からの意見を見ますと、PRの方法だとか、いろいろな項目について共通的に挙がってきている事項というのは、少なくないと感じています。これは生涯学習という事業のあり方含めて、関係部門だけでは難しいかもしれませんが、何か皆さんで有機的な連携をすることによって、解決できる課題も少なくないのかなと思います。これらの協議会からの意見について、非常に多岐多様な要望をもらっていますので、それらをお互いに読み合わせながら、よりよい活動につなげていただければいいのかなということを感じていますので、そんなことも合わせて、よろしく願いしておきたいと思っております。

[西田委員長]

ほかにご覧いませんか。

[西田委員長]

なければ、報告事項第10号を終了いたします。

[西田委員長]

報告事項第11号・平成27年度日野市中央公民館の運営の状況に関する評価書（平成26年度事業）、について事務局より報告をお願いいたします。

○報告事項第11号 平成27年度日野市中央公民館の運営の状況に関する評価書 （平成26年度事業）

[佐藤中央公民館長]

報告事項第11号・平成27年度日野市中央公民館の運営の状況に関する評価書（平成26年度事業）、このことについて報告をいたします。

お手元の資料をおめくりください。平成27年度日野市中央公民館の運営の状況に関する評価書になります。

1 ページ、こちらに、はじめにの記載がございます。次に、2 評価の目的、3 公民館の

現状、こちらにつきましては記載のとおりです。

2 ページ、4 評価の対象、についてご説明いたします。

評価の対象につきましては、公民館事業の実施に当たりまして、毎年度ごとに定めております「中央公民館基本方針」に掲げている 10 個の基本施策及び重点施策を対象としております。

評価の方法につきましては、社会教育法で設置が謳われている公民館長の諮問機関であります公民館運営審議会から、事業実施における評価及び今後に向けての提案を視点に、いろいろなご意見をいただき、施策ごとに総括いたしまして、その後、5 ページから 9 ページまでにわたりまして、日野市中央公民館の運営状況に関する評価表に公民館運営審議会の意見として盛り込みをさせていただいております。

平成 26 年度公民館事業が全体的に多様にわたり実施されたことについて、一定の評価をいただいております。昨年度もご意見がございましたが、10 個ある施策のうち、一つの施策について事業が集中していること、それ以外の 9 施策においてバランスがとれていないことなどが挙げられております。まんべんなくではないけれども年度によって、ある施策を重点として挙げることも検討願いたいという意見がございました。事業の開催場所といたしまして、市内の公共施設を有効的に活用し、地域の偏在なく公民館事業を行う配慮を継続して取り組んでほしいとの意見もございました。また、長年の懸案でございました「うたごえひろば」が、公民館の主催講座を出発として自主サークルとして誕生いたしました。市民が学びを通して、自らの人生をさらに意義あるものにしていくこと、サークル化による仲間づくりなど、成果としての評価をいただいております。

4 ページをお開きください。

公民館における自己評価についてです。日野市中央公民館の運営状況に関する評価表の後に、11 ページから 31 ページにわたりますが、事業別の評価資料がございます。評価対象事業は全体で 78 事業ございまして、事業の実績、受講者からの声、職員による自己評価及び課題をシートにまとめております。

事業については、中央公民館基本方針に基づいて、新たな視点で創意工夫に努めながら事業を企画・運営し、市民にとって自由で民主的な学びの場として、だれもがいつでもどこでも学ぶことができる場の提供に努めました。

全体として、平成 25 年度と比較すると事業数は 17 事業増加いたしまして、集客も図れております。しかし、施策ごとのバランスについては公民館運営審議会からもご意見をいただいております。10 個の施策については公民館基本構想・基本計画において、基本的な方向性を定めているものであるため、事業の検討の際にバランスや重点項目などについて、基本となる考え方を今後検討していきたいと考えております。

平成 26 年度の公民館講座やイベントへの参加者数は延べ 20,627 人で、平成 25 年度と比較すると 1,671 人の増加となっております。

公民館事業の開催場所として、移動公民館の考え方がございます。市内の地域を 4 分割して公民館事業の展開を図るもので、現状としては主に中央公民館及び高幡台分室での公民館事業を行っておりますが、地域偏在をなくすために、公民館の事業サービスを市民に等しく提供するために、市内の公共施設を利用しながら事業を行うことに努めております。

評価表の10ページになります。平成26年度中央公民館基本方針にある三つの重点施策について、こちらに評価を記載させていただいております。公民館運営審議会からの意見を参考にしつつ事業を振り返り、事業の課題と改善策を評価表にまとめております。

今後の課題といたしましては、公民館の知名度アップについてさらに努力を続け、講座づくりの見直しや市民への情報提供の強化が必要と考えます。引き続き、公民館を利活用してもらうための情報提供を行い、講座、イベントの目的やねらいを職員の間で共有し、宣伝に努め、参加の促進を図ってまいります。

報告は以上でございます。

[西田委員長]

事務局からの報告が終了いたしました。ご質問、ご意見がございましたら、お願いします。

[西田委員長]

先ほど、17事業増加という、お話をいただきましたけれども、基本施策のところのこの事業ですか。特に集中したところではなくて全体にですか。

[佐藤中央公民館長]

10個の基本施策がある中で、一つ、二つ増えている施策はあるのですけれども、基本施策(1)、こちらにつきまして事業が増加しております。

[西田委員長]

年齢的にはどのような傾向があるのでしょうか。

[佐藤中央公民館長]

公民館事業といたしましては、成人事業、高齢者事業、青少年事業、この3本で予算のほうを事業別に組んでおりますが、やはり成人事業が一番多い中でも、比較的年齢は高齢者に近い年齢層の方が多いです。全体的に参加者は60代、70代が中心となって講座のほうには参加いただいていたたり、公民館のイベント等にもご協力をいただいております。

[西田委員長]

それから、サークル化をしていったというお話が先ほどありました。そのような傾向は続いていくのでしょうか。

[佐藤中央公民館長]

平成26年度、1サークル、公民館事業から一つのサークルが生まれました。こちらにつきましては長い間、公民館で行っていた事業で、講師の方が中心となってサークル化が実現はしているのですけれども、その講師の方というのは市民で、無償でボランティアで講師になっていただいている方ということで、基本的には市民同士が仲間づくり、場づくりということで今後も継続していきたいという思いが集まって、サークル化していったと考えております。公民館としては、そのようなサークル化については今後も積極的に支援をしていくということで、一つ一つの講座をしっかりと職員が見る中で、そこに参加している市民の方たちが何を望んでいるかというのを見ながら、そのような取り組みを進めていきたいと考えております。

[西田委員長]

よくわかりました。ありがとうございます。濱屋委員。

[濱屋委員]

関連して、基本施策の一つに地域社会を活性化するためのリーダーを育てるという活動があります。中でファシリテーター、ファシリテーション入門講座、とてもよい取り組みだと思います。こういった講座を通じて地域の担い手をさらに育てて、サークル化できていったらよいと思いますので、そういう方向も考えていただければと思います。

[佐藤中央公民館長]

はい、わかりました。

[西田委員長]

ほかにございませんか。

[西田委員長]

なければ、報告事項第11号を終了いたします。

[西田委員長]

報告事項第12号・平成27年度日野市郷土資料館の運営の状況に関する評価書（平成26年度事業）、について事務局より報告をお願いします。

○報告事項第12号 平成27年度日野市郷土資料館の運営の状況に関する評価書
（平成26年度事業）

[清野郷土資料館長]

17ページをお開きください。

報告事項第12号・平成27年度日野市郷土資料館の運営の状況に関する評価書（平成26年度事業）、について報告いたします。

平成26年度事業の評価につきましては、日野市郷土資料館の運営状況の評価実施要綱に基づき、日野市郷土資料館協議会委員の皆様にご意見をいただいて作成しております。

表紙の裏をお開きください。評価書の目次をご覧ください。

評価の目的、組織と概要、評価の対象などの順に記載しております。評価については、平成26年度の主な事業として10事業を対象としました。

2ページに総括として評価の結果を、続き4ページ及び5ページの評価表のようになっております。また、評価表は今回より公民館、図書館と同様な一覧表の形式に改め、事業項目ごとに、事業の概要、事業の成果・評価、協議会委員からの意見、事業の課題と改善策をまとめました。

6ページ以降は参考資料として、事業数及び参加者数、実施要綱、協議会委員の名簿となっております。なお、要綱第5条に基づき、この報告後、市民に公表いたします。

郷土資料館、平成26年度事業の総括といたしまして、2ページをお開きください。

6評価の結果において、評価すべき点として一つ、民俗収蔵展示室の整備について、明るく展示が見やすくなり、見学者にやさしい展示室となったとの評価を得ております。二つ、各種出張展示は郷土資料館のアクセスの不便さを考えると意義ある取り組みであり、さらなる推進をお願いしたいと評価されております。三つ、特別展「絵図から地図へ～字限図で見る明治の日野」開催については、貴重な行政資料の公開と講演会・絵図によるま

ち歩きがセットされた企画で理解が深まったと評価されました。

課題及び改善点。一つ、展示や収蔵スペースの確保、資料の活用が図れるような整備をと、指摘を受けました。平成26・27・28年の整備を計画的に実施しております。二つ、学校教育とのさらなる連携に取り組むことを指摘されております。企画展の見学会、学校への出前授業等を周知し、学校の要望に応じていきたいと思っております。最後に郷土資料館のテーマ、「市民の方々が自ら、郷土の歴史を誇らしく語る情報を発信し続ける」を目指し、事業を展開していきたいと思っております。

以上のとおり、報告いたします。

[西田委員長]

事務局からの報告が終了いたしました。ご質問、ご意見がございましたら、お願いします。岡本委員。

[岡本委員]

報告ありがとうございます。郷土資料館におきましては、これまでも私たち、なじみの深い真慈悲寺とか勝五郎、そして最近では発掘調査というようなことをずっと続けておられて、また一般的にはあまり注目されていませんけれども、古文書の調査というのを地道にやっておられて、そして市民のかなりの協力を得て、そのような収集をされていると思います。今回もそうだったと思うのですけれども、いろいろな市内の蔵の中から、歴史的なものが市に寄贈されて、そしてそれを市としては保存展示していく、このような流れになると思うのですけれども、そういった活動の中で、特に先ほどお話のありました特別展なども大変好評だったと思います。

そこで私、思うのですけれども、日野五社の歴史と歩み、みたいな観点で、これは観光資源の宝になるのではないかと、私は個人的に思っているのですが、日野市のまちづくりの根幹になる、現在の工業都市日野のいろいろな知恵とか、そのような貴重なデータも含めて、先人がいろいろ考えたこと、そういったことを収集し、散逸しない時期に収集していただいて、そして先ほど申し上げたような特別展とか、そのようなものになればよいと、参考までに一つ申し上げました。もし、資料館で将来の計画等あれば、お聞かせ願いたいと思います。

[清野郷土資料館長]

今、五社の歴史と歴史的な資料ということの質問をいただきました。日野市が社会状況を考えながら工場を誘致した、そのような意味で日野の貴重な歴史の中、その歴史の中で占める五社の役割というのは、非常に大きいものだと思っております。

各社には社史の編纂室、また日野自動車であれば21世紀センターとか、コニカミノルタであればカメラの保管を行っており、展示をするときにお世話になっております。今後当然、そのようなところと連携を図っていくということは、必要になってくるかと思えます。また建物自体、特に日野自動車の本社、コニカミノルタの旧玄関というか古い建物、その建物自体もそれなりに貴重なものだと認識しております。

一つ、郷土資料館としては古いものだけを求めるといふか、発掘するといふか、探してくる、収集するということも当然でしょうけれども、この先30年、50年先を見据えた郷土資料館、また資料、文化財というものが、どのようなものなのかということを考えて

いく、また、どのようなものに価値を与えていくか、価値を判断していくかということも含めて考えていかなければならない。というのは、今動いてすぐ手に入れられるもの、これが30年、50年経ちますと、それこそ足で稼ぐ、お金がかかるとか、また時間がかかる、そういったことが当然出てくると思います。この間あった多摩国体、または2020年の東京オリンピックを見据えて、それだけではないと思います、そういう意味での資料、これから先の資料を現状の保管スペースを考えながら価値判断し、資料を集めていかなければならないということも大きな目的、また使命だと思っております。

以上です。

[西田委員長]

高木委員。

[高木委員]

6ページに郷土資料館における参加者数等の数値がありますが、特に参加者の変動が大きい事業について、その背景や評価について、お伺いしたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

[清野郷土資料館長]

今、委員ご指摘の平成25年から26年に関して、5,000名減少しております。やはり、この5,000名という数字は非常に大きいと認識しております。やはり、来てもらって観てもらおう、それが郷土資料館のまずは第一義的な使命だと思っております。

特別展観覧者数及び関連事業に関しては、1,600名近く減少しております。25年に関しては、市制50周年の第2弾として日野市内の3会場で開催いたしました。市制50周年ということで、一般の方にも取り組みやすいというか、興味を引くということがありまして、4,000名近い見学者がありました。26年に関しては、字限図絵の変化ということで、その意味では少し専門的な、また、ちょっと難しいという部分があったと思います。それも歴史館一つの会場で、ということがありました。

といっても、やはり、よいテーマです。よいテーマをいかに市民の方に理解していただくか、また、そのためには文章だけではなくて物、また物に語らせるというような、市民の方が理解できるよう、興味を引けるような、そのようにアレンジしていくというか、料理していくのが、郷土資料館の学芸員の使命だと思っております。今一度原点に立ち返って、もう一回見直していかなければならないと思っております。

出張事業、これは5,800名から1,400名です。3,000名近い減少を見ております。これに関しては、郷土資料館としては写真のパネル一括をお貸しして、部屋に飾っていただいて、そこで観ていただくということもやっております。そのときに、25年に関しては部屋に入り、観たというように数字をカウントしたということがあります。26年は、それは一つの資料の貸出1件という形で、実態に合わせて今回カウントいたしました。ともかく興味を引く、また興味を持って来ていただくような資料館でなければならぬ、また展示でなければならぬということで今後、再度検討して考えて展示をしたいと思っております。

以上です。

[西田委員長]

岡本委員。

[岡本委員]

今、館長から「物に語らせる」というお話が出ましたけれども、大英博物館でも、実は展示してないものも膨大にあって、今、永々とその整理をやっていると、こういうことですので、我々の規模はそこには至りませんが、しかし志は、館長が今おっしゃった「物に語らせる」ということですので、これは当然ハードというか、スペース的なものが、必要です、これはどうしても必要になってくるわけですね。ということで、将来の方向性で結構ですから、どのような資料館の物を保存していくというお考えか、これは夢かもわかりませんが。

[清野郷土資料館長]

膨大な、全部で3万点近い資料数がございます。何年か前に秋田の県立博物館の方が郷土資料館に来られまして、県単位でも収蔵庫に対して300%の資料の量があるそうです。どこの博物館また資料館でも、物の置き場ということ、非常に問題になっていると。

郷土資料館では27年、今年度ですけれども、協議会に諮問というかお話ししまして、資料を受け取る時に、取捨選択ということの一つを考えていこうと、今、協議しております。というのは、一番場所を食うのが民具、あと農具です。それをもらったときに、すべてがすべて一応は見に行き、もらうような形をします。というのは、電話先で「要りません」ということをすると、次から情報が入って来ません。ともかく見に行く。見に行き、状況を見て、それこそABCのランクに分けて、Aはものすごく重要なもの、必要なもの、これは保存。Bは、皆さんに、子供たちに体験してもらおうという、可動するものをBとします。Cというのは、その部品の入れ換えというように、すべてがすべて、そのようなランクで分けることはできませんけれども、一つの取扱基準みたいなものを今年度、明確化して、28年度以降、実際にもらうとき、またはそれを保管するときに、それこそ物から資料へというように。やはり、取捨選択していかなければ、限りあるスペースです、そのスペースの有効利用として、そういったことまで考えていかないと、今、日本全国どこでもそうだと思います。そんなところが一番悩みというか、問題になっている点だと思っております。その辺、ちょっと考えさせていただきたいと思っております。

以上です。

[西田委員長]

最後に、学校教育との連携事業のところですか。今おっしゃったように、子供たちに、その現場に行き、見て、体験してもらいたいと思うのですが、実際にこの評価のところを読みますと、バス代の補助金が出ている学年は来られるけれども、他の学年はなかなか難しいという記述があります。実態としてはどのぐらい、学校が利用しているのでしょうか。

[清野郷土資料館長]

平成26年度、学校へのお出張授業で18件、1,368人、学校からの来館で19件、967人、合計37件、2,335人の子供たちに農具や昔の道具、または土器のお話をさせていただきました。といっても、これはちょうどよく社会科見学とか、そういったものとぶつかったというか、うまくいったと。やはり子供が、授業が過密というか、すき

間を狙って来ていただくというのは、非常に難しい状況下だと思います。

それこそ1時間、2時間とっていただければ、我々が物を持って行って、お話をさせていただきますよという、そういった部分を、ともかく出向く、出張する、行った先でお話するということをしっかり周知して、来られなければ行きますよ、どの時代でも、どのようなものでも、お話をさせていただきますという形で、どんどん売り込んでいきたいと思っております。

[西田委員長]

ありがとうございました。

ほかにございませんか。

[西田委員長]

なければ、報告事項第12号を終了します。

[西田委員長]

これより議案第23号から議案第25号の審議に入りますが、これらの案件につきましては公開しない会議といたしますので、関係職員以外の事務局説明員は退席しても差し支えないと思います。異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[西田委員長]

異議なしと認めます。関係職員以外の事務局説明員は退席してください。なお、本件の終了をもって、平成27年度第6回教育委員会定例会を閉会といたします。

(関係職員以外退室)

「教育委員会職員の分限休職の専決処分について」

「教育管理職の内申の専決処分について」

「日野市立学校教員の処分(内申)について」

は公開しない会議の中で審議。

[西田委員長]

以上をもちまして、本日の案件はすべて終了いたしました。これにて平成27年度第6回教育委員会定例会を閉会いたします。

閉会 15時22分